

応招・不招議員

応招議員 8名

1番	内山	うちやま あいゆき	愛結	議員
2番	江原	えはら あいな	愛菜	議員
3番	奥貫	おくぬき みえこ	美恵子	議員
4番	唐鑓	からかま たまき	珠希	議員
5番	櫻木	さくらぎ ゆづな	柚奈	議員
6番	菅原	すがわら	くるみ	議員
7番	平尾	ひらお みゆき	美幸	議員
8番	渡邊	わたなべ まさみ	真巳	議員

不応招議員 なし

2025久喜市いきいき女性議会

令和7年10月27日（月曜日）

議事日程

1. 開会
2. 開議
3. 会議録署名議員の指名
4. 会期の決定
5. 市政に対する質問

1番	内山	あ ゆ 愛結	議員
2番	唐鑓	たま き 珠希	議員
3番	菅原	くるみ	議員
4番	渡邊	まさみ 真巳	議員
○休	憩		
○再	開		
5番	平尾	みゆき 美幸	議員
6番	江原	あいな 愛菜	議員
7番	奥貫	みえこ 美恵子	議員
8番	櫻木	ゆずな 柚奈	議員
6. 女性議会議長挨拶
7. 女と男いきいきネットワーク久喜会長挨拶
8. 閉会

○ 出席議員（8名）

1番	内山	うちやま あゆ	愛結	議員
2番	江原	えはら あいな	愛菜	議員
3番	奥貫	おくぬき みえこ	美恵子	議員
4番	唐鎌	からかま たまき	珠希	議員
5番	櫻木	さくらぎ ゆずな	柚奈	議員
6番	菅原	すがわら くるみ	くるみ	議員
7番	平尾	ひらお みゆき	美幸	議員
8番	渡邊	わたなべ まさみ	真巳	議員

○ 欠席議員 なし

○ 市側の出席者 職・氏名

市長	うめだ 梅田	しゅういち 修一
副市長	さかまき 酒巻	やすし 康至
教育長	かきぬま 柿沼	みつお 光夫
市長公室長	わたなべ 渡辺	ふみかつ 文勝
総合政策部長	せきぐち 関口	やすよし 康好
総務部長	せきね 関根	よしひろ 義寛
市民部長	おざわ 小澤	あつこ 敦子
環境経済部長	かわな 川名	けんいち 健一
福祉部長	おかだ 岡田	ひでゆき 秀之
健康スポーツ部長	まさか 真坂	やえこ 八重子
こども未来部長	おさき 尾崎	ひろあき 弘章
建設部長	しまだ 島田	みつる 満
まちづくり推進部長	おざわ 小沢	りょうじ 亮二
上下水道部長	かみや 神谷	ひさたか 久孝

教育部長

のがわ かずお
野川 和男

○ 欠席者 なし

○ 女と男いきいきネットワーク久喜の出席者 職・氏名

会 長

うつみ ひろみ
内海 弘美

副会長

くらもち むつこ
倉持 瞳子

副会長

せきね すみこ
関根 寿美子

○ 議会側の出席者 職・氏名

議 員

市議会議長

かみじょう あきひろ
上條 哲弘

事務局職員

局 長

なかやま こうじ
中山 浩二

(開始 9時00分)

●開会セレモニー

○司会 女と男いきいきネットワーク久喜 笠井理事

皆様、おはようございます。

これより、「2025 久喜市いきいき女性議会」の開会セレモニーを開催いたします。

私は、この「いきいき女性議会」を久喜市と共に開催いたします「女と男いきいきネットワーク久喜」の理事 笠井カヤノでございます。

「いきいき女性議会」開会までの間、進行役を務めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

◎市長 挨拶

○司会

それでは、「いきいき女性議会」開会にあたり、主催者を代表いたしまして、梅田修一久喜市長から、ごあいさつを申し上げます。

梅田市長、よろしくお願ひいたします。

[梅田修一市長、登壇]

○梅田修一市長

皆様、改めまして、おはようございます。久喜市長の梅田修一です。

本日、いきいき女性議会議員8名の皆様におかれましては、ご多忙のところ、「2025 久喜市いきいき女性議会」にご参加をいただきまして、大変ありがとうございます。

また、日頃から市政運営に対しまして、多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日開催の「いきいき女性議会」は、「女と男いきいきネットワーク久喜」との共催によりまして、男女共同参画社会づくりの一環として、女性の市政参加への意識啓発を図るとともに、女性の視点から捉えたご意見などを市政に反映させることを目的に、開催をするものでございます。

女性議員の皆様には、2回にわたる事前説明会にご参加いただいたほか、今日に至

るまで様々な準備をされてきたと、伺いました。

皆様からのご質問に対しましては、私と教育長から、市の考え方や取組み等について、精一杯、答弁をいたしますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

さて、毎年「世界経済フォーラム」から発表される、経済・教育・健康・政治分野の男女の割合差を示す、「ジェンダー・ギャップ指数」において、2025年、日本は148か国中、118位となりました。この日本の順位において大きな影響を与えていたのが「政治参画分野」となっており、政治参画に係る女性の少なさが男女共同参画社会を目指す上での大きな課題のひとつと捉えています。

このような中、先週、日本初の女性の首相が就任されました。これは政治における女性参画の象徴的な一歩であり、全国の女性リーダーの励みになるものです。

男女が偏ることなく、多角的な視点から意見を出し合い、政策や方針を決定していくことは、多くの人がいきいきと安心して暮らせる社会づくりに繋がっていくことと考えています。

本市におきましても、誰もが個性と能力を発揮して、自らの意思によりあらゆる分野に参画でき、共に責任を分かち合う、男女共同参画社会の実現を目指し、「久喜市男女共同参画行動計画」を策定し、「政策・方針決定過程における男女共同参画の推進」をはじめ、各分野において様々な取組みを行っています。

こうした取組みにより、内閣府の調査結果によりますと、令和6年度の久喜市の審議会等における女性登用率は、埼玉県でベスト3に入る高い登用率となりました。

今日、社会のあらゆる分野で女性の活躍が期待される中、多くの女性が地域課題や政策作りの議論に主体的に参加していただくことは、私たちの地域社会の未来を切り開く大きな力となります。

議員の皆様におかれましては、この「いきいき女性議会」への参加をきっかけとして、市の審議会や事業等に積極的にご参画いただき、男女共同参画社会の推進に向けて益々のご支援、ご協力を賜りますようお願ひを申し上げます。

結びとなりますが、本日の「いきいき女性議会」の開催にあたりまして、ご尽力をいただきました関係団体や各学校関係者の皆様をはじめ、女性議会議員の皆様には、心からの感謝を申し上げますとともに、皆様方のご協力で有意義なものになりますことを心から祈念し、開会にあたってのご挨拶といたします。

本日は、皆さんどうぞよろしくお願ひいたします。

○司会

ありがとうございました。

◎市議会議長 挨拶

○司会

続きまして、この「いきいき女性議会」にご後援をいただいております久喜市議会
を代表いたしまして、久喜市議会議長上條哲弘様より、ごあいさつをいただきたい
と思います。

[上條哲弘議長、登壇]

○上條哲弘議長

改めまして、おはようございます。

ただ今ご紹介をいただきました、久喜市議会の議長を務めております、上條哲弘と
申します。市議会を代表して、ご挨拶を申し上げさせていただきます。

この「いきいき女性議会」は、男女共同参画社会の実現を目指す取組みの一つとして
2年に1度開催をされており、久喜市議会も、後援というかたちで、応援をさせて
いただいている所存です。

本日参加の女性議員8名の皆様からの市政に対する質問は、貴重なご意見・ご提案
になるものと確信をしております。

さて、久喜市議会は、市長が提案した議案の審議、採決や業務の執行に対するチェック
機能として、住民の代表として、市民の皆様の声を、そして市政に反映する機能
を有しております。

そのため、私たち久喜市議会は、市民の皆様の声を届け、市民の皆様が「ずっと住
み続けたい」と思えるような久喜市の実現のため、引き続き努力してまいる所存であ
ります。どうぞ引き続きのご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願ひをいたします。

本日の「いきいき女性議会」は、女性の皆様にとりましても貴重な経験になるかと思
います。この貴重な経験を、皆様のこれからのお仕事に活かしていただければと思い、
挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○司会

ありがとうございました。

◎女性議員の紹介

○司会

ここで、「いきいき女性議会」議員の皆様をご紹介いたします。

1番	内山	愛結	議員
2番	江原	愛菜	議員
3番	奥貫	美恵子	議員
4番	唐鑑	珠希	議員
5番	櫻木	柚奈	議員
6番	菅原	くるみ	議員
7番	平尾	美幸	議員
8番	渡邊	真巳	議員

以上、「いきいき女性議会」議員のみなさまです。

◎執行部等の紹介

○司会

続きまして、本日出席しております「久喜市執行部」、「議会」関係者の皆様及び「女と男いきいきネットワーク久喜」を、ご紹介させていただきます。

先ほど、ごあいさつをいただきました梅田修一久喜市長でございます。

同じく、ごあいさつをいただきました久喜市議会議長上條哲弘様でございます。

本日の「いきいき女性議会」を久喜市と共に開催します、「女と男いきいきネットワーク久喜」から、

内海 弘美 会長でございます。

倉持 瞳子 副会長でございます。

関根 寿美子 副会長でございます。

引き続き、市執行部に戻りまして、

酒巻 康至 副市長でございます。

柿沼 光夫 教育長でございます。

関口 康好 総合政策部長でございます。

関根 義寛 総務部長でございます。

渡辺 文勝 市長公室長でございます。

小澤 敦子 市民部長でございます。

川名 健一 環境経済部長でございます。

岡田 秀之 福祉部長でございます。

真坂 八重子 健康スポーツ部長でございます。

尾崎 弘章 こども未来部長でございます。

島田 満 建設部長でございます。

小沢 亮二 まちづくり推進部長でございます。

神谷 久孝 上下水道部長でございます。

野川 和男 教育部長でございます。

本日の女性議会を補佐していただきます、議会事務局の中山浩二議会事務局長でございます。

◎正副議長の紹介

○司会

続きまして、議長並びに副議長の選出に移りたいと存じます。

議長、副議長の選出につきましては、去る8月19日に開催いたしました、第1回事前説明会におきまして、立候補により、正副議長が既に選出されておりますので、ご紹介させていただきます。

いきいき女性議会議長の櫻木柚奈議員でございます。

副議長の内山愛結議員でございます。

なお、前半の議事進行は、櫻木柚奈議長に、後半の議事進行は、内山愛結副議長に、議長の職務をお願いしております。

続きまして、本日は、手話通訳として、お二人の方にご協力をいただいております。

社会福祉法人久喜市社会福祉協議会のお二人でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上で、開会セレモニーを終了いたします。

皆様、ご協力ありがとうございました。

それでは、これから女性議会に入らせていただきます。

〔櫻木柚奈議長、中山浩二議会事務局長、登壇〕

〔笠井カヤノ理事、執行部側席に移動〕

◎議長着席

●開会の宣告

○中山浩二議会事務局長

ご起立願います。おはようございます。

ご着席ください。

○櫻木柚奈議長

ただいまの出席議員8名であります。

定足数に達しておりますので、これより、「2025久喜市いきいき女性議会」を開会いたします。

皆様、ご協力の程よろしくお願ひいたします。

◎開議の宣告

(開議 9時15分)

○櫻木柚奈議長

これより直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○櫻木柚奈議長

本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配布したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○櫻木柚奈議長

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、久喜市議会会議規則に準じまして、議長において指名いたします。

2番 江原 愛菜 議員、

4番 唐鎌 珠希 議員、

以上2名であります。

◎会期の決定

○櫻木柚奈議長

日程第4、会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。「2025 久喜市いきいき女性議会」の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これにご異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

○櫻木柚奈議長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

◎市政に対する質問

○櫻木柚奈議長

日程第 5、市政に対する質問をお受けいたします。

初めに、内山愛結議員の市政に対する質問をお受けいたします。

1 番、内山愛結議員。

[内山愛結議員、登壇・質問]

○内山愛結議員

1 番、内山愛結です。

久喜市の女子トイレへの生理用品の設置と生理への理解について質問いたします。

はじめに、今回の質問を行うに当たっての私の体験について、お話をさせていただきたいと思います。

私は現在、大東文化大学で女性問題についての授業を専攻し、男性の生理への理解・認知度の低さと他大学では女子トイレに生理用品を無償で設置していることを学びました。実際に設置している大学としては、龍谷大学を始め、福島大学や早稲田大学、法政大学など女子トイレに生理用品を無償で提供する大学が増加してきています。

実際に久喜市でも令和 3 年にコロナ禍でお困りの方に生理用品を無償で提供し、令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月までの期間として、小中学校の女子トイレに提供したという調査結果を知りました。

物価の高騰により学生の「生理による貧困」という問題が増加しています。私自身もそうですが、扶養内で一人暮らしを行っている学生は主に食費を削って生活しています。それでも生理は月に 1 度来るものであり、生活費の中で削るに削れない 1 つのものとして生理用品があります。生理用品にも様々な種類が存在し、値段も異なります。人の目を気にして買うという抵抗感や、一人親世帯や高齢者の支援だけではなく、一人暮らしをしている学生に対しての支援も必要だと考えます。

そこで、第 3 次久喜市男女共同参画行動計画に掲載されている「性に関する教育活動の推進」について 2 点質問させていただきます。

久喜市では、コロナ禍に生理用品を無償で手渡しを行い、小中学校でも令和 6 年 4

月から令和7年3月までの期間、小中学校に738パック提供したという資料を拝見いたしました。生理は女性にとって生涯続くモノであり、常時設置して頂きたいと思っております。今後、久喜市としては生理用品の設置についてどのようにお考えでしょうか。また、公立高校には設置について記載がないことは、なぜなのか知りたいと思っております。

次に、久喜市では「施策の柱Ⅲ-1 生涯を通じた健康支援、施策の方向②生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の普及と啓発」取組みNo.31204 性に関する教育活動の推進という取組みの中で、性に関する情報を適切な時期に提供できるよう、各種パンフレットの配布を行うなど、性に関する教育活動を行うと掲載されていますが、出張授業などを学生に向けて行うという考えはございますでしょうか。

予定していない時に生理が来て、生理用品を所持していなかった時にトイレに行けば無償で貰える、人の目を気にすることなく貰えるという安心感を得ることが出来ると私は考えます。男性にも生理について理解してもらうこともとても重要であり、学生が食費を削らず生活を送れる支援策を是非考えて欲しいと思っております。以上です。

○櫻木柚奈議長

内山愛結議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔梅田修一市長、自席・答弁〕

○梅田修一市長

内山愛結議員のご質問に対しまして、順次ご答弁を申し上げます。なお、教育関連もありますが、私の方からご答弁をさせていただきます。

はじめに、（1）です。

「生理の貧困」問題については、経済的な理由によりまして、生理用品を購入できないという女性特有の問題であり、女性の健康や尊厳にかかわる重要な課題になっています。

また、コロナ禍以降に「生理の貧困」問題が顕著化されてきたことから、生理用品の購入が難しいご家庭の児童生徒が学校生活で困ることの無いように、令和3年度から、市内各小中学校において、誰でも使える生理用品を設置しています。

設置場所については、必要な方がためらうことのないよう、女子トイレの個室及びみんなのトイレとしているところであります。

今後につきましても、生理用品の小中学校のトイレへの設置は、継続してまいりたいと考えています。

なお、内山議員お示しの内閣府による「生理の貧困」に係る地方公共団体の取組みに関する調査結果において、久喜市として、生理用品の設置について公立高校の記載がないことにつきましては、久喜市内に市立の公立高校がないため、市の所管する小中学校のみの記載となっているということであります。

市内県立学校については、埼玉県においてトイレ等への配置により生理用品の配布を行っているということであります。

次に、(2) です。

性に関する教育活動については、将来の妊娠や出産に備え、若いうちから女性やカップルが、未来を意識して健康に関する正しい知識や習慣を身につけ、心身ともに健康で、豊かな生活を送るうえで必要な取組みであります。

このようなことから、本市では、性に関する正しい知識を身につけられるように、助産師が講師となって、思春期保健に関する講座を市内中学校で行っています。

また、令和6年度から思春期の若者が気軽に訪れ、性に関する正しい情報の収集や相談、メンタルサポートなどが受けられる「ユースクリニック」を開催しており、今後も、市内の企業と連携をして実施してまいります。

内山議員ご提案の学生向け出張授業については、思春期の適切な時期に性に関する正しい知識を伝え、将来のライフプランを考えるうえで非常に意義のあるものと考えておりますことから、今後も引き続き、思春期保健の講座を実施してまいりたいと考えます。

○櫻木柚奈議長

以上で、内山愛結議員の質問を打ち切ります。

次に、唐鎌珠希議員の市政に対する質問をお受けいたします。

4番、唐鎌珠希議員。

[唐鎌珠希議員、登壇・質問]

○唐鑑珠希議員

4番、唐鑑珠希です。

久喜市の男女が平等に働く環境整備への取組みについて質問します。

まず、今回質問したきっかけについてお話しさせていただきます。

私は、久喜工業高校に通っています。工業高校ということもあり、男子生徒の割合が多く楽しいことも多い反面、女子生徒が男子生徒の依頼を断り切れず、不本意な役割をせざるを得ない状況も考えられます。

また、以前ネットニュースで女性上司が気に入らないという理由で嫌がらせを受ける、男性が自身ができるのにも関わらず、業務を押し付けたり、必要以上に責め立てるという被害があったという記事を見ました。

そこで社会に出て、女性だからという理由で不利な立場や理不尽な扱いを受けることがないよう、男女が平等に働くためにどのような政策を行なっているか質問させていただきます。

久喜市では、男女が平等に働く環境づくりとしてどのようなことに取り組んでいますか。

また、女性が上司ということに不満を持つ人が一定数いること、またそのためにもし不必要的嫌がらせを受ける等の被害があった場合、久喜市ではどのように女性の社会復帰を支援しますでしょうか。

男女が自ら働きやすい環境で仕事ができるように取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○櫻木柚奈議長

唐鑑珠希議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔梅田修一市長、自席・答弁〕

○梅田修一市長

唐鑑珠希議員のご質問に対して、順次ご答弁を申し上げます。

はじめに、（1）です。

本市では、性別に関わらず能力を発揮できる職場環境づくりを目指し、働く人ひとりひとりの権利が守られ、安心して働くことができるよう、男女雇用機会均等法や育

児・介護休業法など、労働に関する法制度や、職場で不当な扱いを受けた場合の相談窓口について、市役所窓口等でのチラシの配布や広報くき、市ホームページを活用してお知らせをしています。

また、職場が抱える様々な課題の解消や男女で共に仕事と家庭の両立を図っていくことなどをテーマに、毎年市内の企業関係者を対象に「男女共同参画事業者セミナー」を開催して、こうした市内事業者への啓発をとおして、すべての人がいきいきと働く就労環境を整備しているところです。

今後も引き続き、働く人が性別に関わらず能力を十分に発揮できる職場環境づくりに向け、広くお知らせするとともに、啓発を行ってまいります。

次に、(2) です。

女性が職場において、性別を理由とする不当な言動や扱いを受けるハラスメントは、女性の就労意欲の低下や、社会復帰が困難となる要因の一つであると認識をしています。

このように、性別を理由として、役割や立場を固定的に分けようとする「固定的性別役割分担意識」は未だに根強く残っており、ハラスメント行為などの背景として、男女が平等に働く環境整備の推進に影響を与えているものと考えております。

男女共同参画社会を目指すために、固定的性別役割分担意識の解消は不可欠でありますことから、本市では、教育現場で男女平等教育を推進するとともに、男女共同参画情報紙を市民ボランティアと共に作成をして広く周知するなど、性別に関わらず誰もが活躍できる社会を目指した取組みを実施しております。

また、臨床心理士による女性の悩み（カウンセリング）相談を実施しており、ハラスメントを受けた場合にご利用いただくことにより、不安の軽減や、社会復帰に向けた支援につながるものと考えております。

事業者に対しましては、性別にかかわらず能力を発揮できる職場環境の重要性についての啓発に取り組んでおり、令和6年度は「職場におけるハラスメント対策」をテーマとして、市内の企業関係者を対象とした男女共同参画事業者セミナーを開催したところです。

また、就職支援につきましては、埼玉県女性キャリアセンターと連携し、面接の技術を学ぶ講座など、女性の「働く」を応援する各種セミナーを開催するとともに、市内企業による女性向け合同企業説明会などを開催しているところです。

このほか、市役所内に「ふるさとハローワーク」を設け、職業相談や求人情報の提供、職業訓練の案内などを行うことにより、出産や育児で一度離職をされた女性や、

様々な理由で退職された女性の再就職活動を支援しています。

今後とも、誰もが尊重され、安心して働く社会の実現と、女性の社会復帰に向けた支援に取り組んでまいります。

○櫻木柚奈議長

以上で、唐鎌珠希議員の質問を打ち切ります。

次に、菅原くるみ議員の市政に対する質問をお受けいたします。

6番、菅原くるみ議員。

[菅原くるみ議員、登壇・質問]

○菅原くるみ議員

6番、菅原くるみです。

子育てをみんなで支え、全ての子どもが健やかに成長できる街づくりを実現するための取組みについて質問します。

現在、少子化が進む中で、子育て世代が安心して子どもを育てられる環境をつくることは、私たちにとって非常に重要な課題だと考えています。

子どもたちが健やかに育ち、親御さんが安心して働き続けられる社会を実現するために、市の具体的な取組みを伺いたいと思います。

全国的にも、保育園に入れない子どもがいることや、育児休暇が取りにくい現状、また支援の情報が分かりにくいことが大きな問題となっています。

こうした課題は、久喜市にも当てはまると思われます。

そこで、私は次の3点について質問します。

まず1点目は、今後、保育園や幼稚園の受け入れ枠の確保や拡大を、市としてどのように進めていくのかについてです。

働きながら子育てをする家庭が増える中で、必要な保育を受けられるようにすることはすぐに対処すべき課題です。

市が考える具体的な方策や計画をお聞かせください。

次に2点目は、夜間や休日の保育、短時間や一時利用など、多様な働き方に対応できる保育サービスの整備についてです。

これからの社会では、多様な勤務形態や生活スタイルに合わせた柔軟な支援が求められています。

市の具体的な取組みを教えてください。

最後に3点目は、各園の受け入れ状況や特色を、保護者に分かりやすく知つてもらえるよう公表するために、市ではどのような改善を進めているかという点です。

施設選びに悩む保護者が多い中で、情報が分かりやすく提供されることは非常に大切です。

今後保護者へどのように情報を伝えるかをお聞かせください。

以上の3点について、回答をお願いいたします。

○櫻木柚奈議長

菅原くるみ議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔梅田修一市長、自席・答弁〕

○梅田修一市長

菅原くるみ議員のご質問に対して、順次ご答弁を申し上げます。

はじめに、(1)です。

本市では、待機児童の解消を図るため、平成29年から令和2年にかけて、新たに保育施設を11園整備をいたしました。

現在、民間保育所等37園のほか、私立幼稚園1園、公立保育園4園、公立幼稚園2園、合計44園で児童の受け入れを行っており、令和3年度から4月1日時点の待機児童は発生していない状況でございます。

今後も、保育所等へ入所を希望される保護者に対して保育所等の空き状況をお伝えし、ご意向に沿えるよう複数の園をご紹介してまいります。また、市内の各保育所等と協議しながら、歳児別の受入枠の拡大を図るなど、安心して子どもを育てることができるよう、子育て家庭を支える施策の充実に努めてまいります。

次に、(2)です。

保護者の多様な働き方や保育ニーズに応えるため、日曜日や祝日に児童を預かる休日保育や、病気または回復期の児童を預かる病児・病後児保育のほか、病院への通院や冠婚葬祭など、一時的に家庭での保育が困難となった場合に児童を預かる一時保育を実施しています。

また、保護者に代わり、保育所や習い事の送迎などを地域で支えるファミリー・サ

ポート・センター事業や、夜間あるいは宿泊を伴う子どもの預かりを行う子育て緊急サポートセンター事業など、多様な保育サービスを行っています。

次に、(3)です。

保育所等への入所を希望する保護者に対しましては、窓口で保育コンシェルジュ等が、保育所等の紹介冊子と入所受入予定数一覧を活用し、保護者の意向を伺った上で各保育所等の情報を提供しております。

また、市ホームページやデジタル版「久喜市子育てガイドブック」に各保育所等の保育内容や特色などの情報を掲載するほか、子育て案内所「えんむすび」や久喜市屋内型こどもの遊び場（あそびのにわ）の相談室でもＳＮＳ等を活用して情報を提供しているところです。

今後も、保護者の方が必要とする情報を提供できるように、現在活用している冊子やホームページ等の掲載内容の充実を今後図ってまいります。

○櫻木柚奈議長

以上で、菅原くるみ議員の質問を打ち切ります。

次に、渡邊真巳議員の市政に対する質問をお受けいたします。

8番、渡邊真巳議員

〔渡邊真巳議員、登壇・質問〕

○渡邊真巳議員

8番、渡邊真巳です。

久喜市の特別支援教育への取組みについて質問させていただきます。

私は2人の子どもを育てており、下の子どもにはダウン症候群の障がいがあり、市内小学校の特別支援学級に通っています。上の子はもう高校生ですが、2人を同じ小学校に通わせてみて、支援級の方はなぜこうなんだろうと疑問に思う点がいくつか出てきました。

まず、障がいに理解を示してくれる先生が少なく、うまく行かない事があると「どうやったらうまくやって行けるか」方法を考えるのではなく、手をかけられない、専門外などの理由で支援学校を勧められることが多いです。

久喜市では、発達に心配のある子どもが就学先を決めるには、まず就学支援委員会が適切と考える就学先を示す流れなので、そこで一度特別支援学校と判定されると

「本来は支援学校に行くべきなのに、親の意向で無理に地域の小学校に来ている」という意識を持つ先生が多いように思います。やっとの思いで入学してからも毎年就学支援委員会にかけて判定してもらわなければならなかったり、先生によっては「本来は支援学校の子」と口に出して言われる事もあったりと、学校に居づらく感じ、私達にとっての就学支援委員会は「支援してくれる所」ではなく「選別をされる所」という印象です。実際、就学相談や学校の先生から支援学校を度々勧められるために、希望する就学先を選べなかったご家庭も多く見てきました。

また、教員不足などの問題もあり、現場に余裕がない事も理解につながらない要因かと思います。久喜市では、支援員の先生を各校1～3名配置しているとの事ですが、私の子の小学校では2名の先生がいますが、毎日いらっしゃる訳ではないし、普通級の方にも入ったりと人手はとても足りなそうです。人手が足りないので親が付き添う機会も多く、特に母親はフルタイムで働く事は難しい状況です。

埼玉県の中でも市によっては、本当に違っていて、東松山市では、就学支援委員会を廃止して、就学先を判定する事をやめて、家庭の意向をより尊重した「就学相談会議」に変更されたそうです。また、特別支援学級支援員を確保して、市で研修など定期的に行って先生方のフォローを手厚くするよう心掛けているそうです。

戸田市では「特別でない特別支援教育」を掲げ、インクルーシブ教育を推し進めているそうです。

久喜市は、今日のように市民の声に耳を傾けてくださるよい街だと思います。なので、できれば、特別支援教育においてもいま一歩進めていただき、よりよい街になってほしいです。

障がい者に限らず、高齢者やLGBTQなど一般社会における少数派の方にとっても、「ここにいてもいいんだな」と安心して過ごせる居場所を作つてあげられるような街になる事を願つて、三つ質問させていただきます。

(1) 久喜市では、特別な支援が必要な子どもの就学について「就学支援委員会が就学先を示す」事により、親が意見を言いづらくなり、希望する学校に通えない事も多い現状についてどのように考えていますか。また、就学の流れを見直す検討をした事はありますか。

(2) 久喜市では、今後「特別支援学級支援員」を配置する見込みはありますか。

(3) 障がいのある子どもをもつ親に対して、就業するにあたって困っている事など、調査した事はありますか。

長いお話を聴いていただきありがとうございました。ご答弁どうぞよろしくお願ひ

いたします。

○櫻木柚奈議長

渡邊真巳議員の質問に対する答弁を求めます。

教育長。

[柿沼光夫教育長、自席・答弁]

○柿沼光夫教育長

渡邊真巳議員のご質問に、私の方から先にご答弁させていただきます。

はじめに、（1）です。

久喜市障がい児就学支援委員会は、教育上特別な支援を必要とする児童及び生徒に対し、障がいの状況に応じた教育が受けられるよう、教育措置の適正化を期するため、専門の医師や県立特別支援学校コーディネータをはじめ特別支援教育に関わる委員で構成をされております。

この委員会では、お子さんの学習や生活の状況から、就学に係る必要な教育的支援を検討するとともに、就学先に関する意見をお示ししているところでございます。

就学先につきましては、就学支援委員会からの意見を申し上げますけれども、決定にあたっては、保護者のご意向を十分に伺い、合意形成を図ることが重要であると考えております。保護者の皆様がご意見を言いやすくするようなきめ細やかな就学相談を実施するとともに、各学校とも十分に話し合う機会を設け、子どもにとってより適切な就学先が決定されるよう配慮してまいります。

就学先を決定するまでの流れについては、障がい児就学支援委員会における、専門的見地からの助言を踏まえまして、児童生徒の特性や状況を総合的に判断し、必要な見直しを行ってまいりたいと考えております。

次に、（2）です。

教育委員会では、学校の規模や支援を必要とする児童生徒数に応じて教育活動指導員及び教育活動支援員を配置しております。この取組みは、特別支援学級に限定はしていないものの、学校の実情に合わせた支援計画を立てるなど、必要なお子さんに必要な支援が届くよう努めているところでございます。

今後も特別支援学級に在籍する児童生徒をはじめ、支援が必要な児童生徒に対しまして、引き続き、教育活動指導員及び教育活動支援員による支援を実施してまいりま

す。

保護者の皆様におかれましては、お子様の就学は、大きな関心ごとの1つであるとお察しいたします。教育委員会といたしましては、保護者やお子様が不安にならないよう合意形成を図りながら対応してまいりたいと考えます。

○櫻木柚奈議長

次に、市長。

〔梅田修一市長、自席・答弁〕

○梅田修一市長

教育長に引き続きまして、渡邊真巳議員の（3）のご質問に対して、ご答弁を申し上げます。

保護者の皆様におかれましては、日頃からお子さんへの定期的な通院や学校への付き添い、突発的な事態への対応など、不安や心配が尽きないものと推察をいたします。

障がいのあるお子様を育てている保護者の皆様にとって、仕事を両立させていくことの困難さは想像に難くありませんが、これまでその状況についての把握などは行っていないため、今回のご質問を受けて、改めて認識をしたところであります。

本市では現在、令和8年度にかけまして、障がい児福祉サービス等の必要な見込み量などを盛り込んだ、第4期障がい児福祉計画の策定に取り組んでいるところでございます。

その中で、障がい者団体の皆様から、障がい児福祉サービス等に関するご意見などを、お伺いすることを予定しておりますので、あわせて保護者の皆様の就業に関する状況などについても伺ってまいります。

今後も、障がいのあるお子様本人の最善の利益を考慮しながら、地域における保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等の関係機関が連携をして、切れ目のない一貫した支援体制の構築に取り組んでまいります。

○櫻木柚奈議長

再度の質問をお受けいたします。渡邊真巳議員。

〔渡邊真巳議員、質問席・再質問〕

○渡邊真巳議員

(2)の答弁に対して、再質問させていただきます。現在の状況だと、人手は足りていない様子なのですが、今後、教育活動指導員、教育活動支援員の人数を増やす見込みはありますでしょうか。以上です。

○櫻木柚奈議長

答弁を求めます。

教育長。

[柿沼光夫教育長、自席・答弁]

○柿沼光夫教育長

渡邊真巳議員の再度のご質問にお答えを申し上げます。

教育活動指導員及び教育活動支援員の配置が、子どもたちへのきめ細やかなサポート体制を充実させる上で大変重要だということを大変深く認識をしております。今年度、令和7年度は、市全体でございますけれども、教育活動指導員及び教育活動支援員の人数は増やして対応しております。

教育活動の質の維持・向上のため、子どもたち一人ひとりへの適切な支援体制を確立できるよう、可能な限り、今後も多くの人員を配置できるよう検討してまいります。

○櫻木柚奈議長

以上で渡邊真巳議員の質問を打ち切ります。

ここで、休憩をいたします。

再開は、10時15分からといたします。

(休憩 9時48分)

(再開 10時15分)

○内山愛結副議長

再開いたします。議長を交代いたします。

櫻木議長の後を引き継ぎまして、後半の議長を務めさせていただきます、副議長の

内山愛結でございます。

皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

前半に引き続きまして、市政に対する質問をお受けいたします。

平尾美幸議員の市政に対する質問をお受けいたします。

7番、平尾美幸議員。

[平尾美幸議員、登壇・質問]

○平尾美幸議員

7番、平尾美幸です。

久喜市における外国人支援の現状と取組みについて質問いたします。

初めに超高齢化社会と外国人材の必要性について述べさせてください。

ご存じのとおり日本的人口に占める65歳以上の割合、つまり高齢化率は増え続けています。2024年には29.3%となり、超高齢化社会はもう止まりません。特に、雇用、医療、福祉といった分野への影響は非常に大きく、これからますます深刻化すると予想されています。

人が足りないため、外国人労働者の採用は年々増加していて、分野によってはもう外国人スタッフなしでは成り立たないという現実があります。

この動きを受けて、国も対策を打ち出していく、昨年6月には従来の「技能実習制度」に代わる新しい制度として、「育成就労」を新設するための関連法が国会で成立しました。これは、日本が外国人労働者の確保と育成に、さらに力を入れていくということに他なりません。

しかし、国はこうした外国人労働者に対して、十分な支援を行えているでしょうか。

私は、情報が行き届いていない外国人、いわゆる「情報難民」となっている方が相当数いるのではないかと考えています。そして、必要な情報は同国人のコミュニティーから得ているのが現状ではないでしょうか。

今後、国や自治体、そして地域社会には、どのような対策や変革、そして役割が求められるのでしょうか。

令和7年9月に発行された市議会だよりの13ページ下段に、春山議員の質疑と答弁が掲載されました。そこでも、外国人住人の増加に伴い、教育現場での外国人児童生徒への支援が重要な課題であると指摘されています。

母語ではない言語で授業を受けなければならないのは、それだけで心理的なストレ

スがあるはずです。にもかかわらず、日本語を習得するための仕組みがまだ十分に整っていません。ですから、日本語教育の課題は速やかに解決すべきだと考えます。

また、もう一つの大きな課題は医療です。久喜市には現在、分娩ができる医療機関がありません。市内の総合病院では、新棟を建てる際に産婦人科と小児科のユニットを整備したものの、医師の確保が難しいという理由で、今も稼働できていない状態だと伺っています。

また、日本語が十分に理解できない外国人の方が、「診療を受け付けない」傾向のある個人の産婦人科クリニックで妊婦健診を拒否されたという話を、時々耳にします。公益性の高い医療施設が積極的に外国人の方の受診を受け入れることが必要不可欠ではないでしょうか。そして、分娩施設がないということは、外国人の方だけではなく、久喜市民全体にとっても大変不便なことではないでしょうか。

以上の現状認識を踏まえ、久喜市の外国人支援の現状とその取組み、そして今後の計画について、次の3点について質問させていただきます。

（1）久喜市の外国人人口と在留資格についてです。

まず、現在、久喜市には何人くらいの外国人が生活されているのでしょうか。また、どのような在留資格で生活者となっているのか、現状を教えてください。

（2）現在の外国人支援の具体的な内容についてです。

久喜市で現在行われている外国人支援には、どのようなものがあるでしょうか。

そして、実際に誰が、どのような方法で支援しているのか、その具体的な内容を伺いたいです。

（3）分娩施設設置の計画についてです。

最後に、外国人も受診ができるよう、久喜市内に分娩施設を、または市内総合病院に産婦人科を設置する計画はあるのでしょうか。計画がある場合は、その進捗状況についてもお答えください。

宜しくお願ひいたします。以上です。

○内山愛結副議長

平尾美幸議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔梅田修一市長、自席・答弁〕

○梅田修一市長

平尾美幸議員の質問に対して、順次ご答弁を申し上げます。

はじめに、（1）です。

令和7年10月1日現在、本市の外国人住民数につきましては、4,772人であります。

在留資格の上位3位までを申し上げますと、法務大臣から永住の許可を受けた「永住者」、特定の技能や技術を修得するために業務に従事する「技能実習」、飲食料品製造業、介護、工業製品製造業など特定産業分野で知識又は、技能を必要とする業務に従事する「特定技能」、の順番となっています。

次に、（2）です。

市では、令和6年10月から外国人相談窓口を開設しており、相談員の配置や多言語通訳対応可能なタブレットを導入し、外国人の日常生活全般に係る適切な情報の提供、案内、相談等を多言語で行っております。

また、相談の中では、日本語学習に関するものが多いことから、ボランティア団体が開催している日本語教室をご案内するほか、講師として参加していただけるボランティアを増やすため、外国人に日本語を教えるための心構えや知識について学習できる、日本語ボランティア養成講座を開催するなど、外国人の学習支援につながる取組みを行っております。

また、広報くきやチラシなどを多言語対応とするほか、市ホームページについては、やさしい日本語の対応も可能とするなど、様々な方法で情報提供をしております。

次に、（3）です。

平成26年4月に、市内に所在する最後の産婦人科医療機関が閉院をして10年以上が経過するなか、市内に分娩を取り扱う医療機関を誘致することは、国籍を問わず、市民の皆さんのが、安心して子どもを産み育てる環境を確保する上で、大変重要な課題であると認識をしています。

そのため、産婦人科医療機関の誘致が急務と考えて、最大で6千万円の開業支援を行う制度を創設し、その実現に向けて取り組んでいるところであります。

これまでの具体的な市の取組みとしては、広報くきや市ホームページでの支援制度の周知に加え、県内及び本市に近い県外の分娩を取り扱う医療機関や関東で実績のある医療系コンサルティング会社などに、支援制度についてのチラシを送付し、開業を検討している場合には、本市を候補地として選択していただけるようにご案内をしてまいりました。

チラシを見てご連絡をいただきました市外の医療機関に対しましては、本市の概要をご紹介するとともに、先方が検討中の候補地について、ハザードマップや現地確認により立地を説明するなどの支援にも努めてまいりましたが、現時点におきまして、残念ながら誘致には至っていない現状です。

また、市内の医療機関に対しましても、新たに産科医療を行っていただきたいと要望しておりますが、医師の確保が難しいというお話しを受けておりまして、こちらも困難な状況が続きます。

このような状況ではありますが、市民の方から「市内に産婦人科があれば、妊娠・出産を前向きに思い描くことができる」、「市内に思春期から妊娠・出産まで安心して相談や受診ができる医療機関がほしい」などのお声もいただいております。私としても切に願うところであります。

今後も、産婦人科医療機関の誘致実現に向けた取組みを進め、市民の皆様が安心して妊娠・出産・子育てができる環境整備に努めてまいります。

○内山愛結副議長

以上で、平尾美幸議員の質問を打ち切ります。

次に、江原愛菜議員の市政に対する質問をお受けいたします。

2番 江原愛菜議員。

〔江原愛菜議員、登壇・質問〕

○江原愛菜議員

2番、江原愛菜です。

久喜市が行っている性被害に対する取組みや対応について質問させていただきます。

まずは、私が今回本件に関して質問することに決めた経緯についてお話しさせていただきます。私の在籍する久喜高等学校は、大正時代から続く歴史のある女子高校です。埼玉県内のみならず、隣県から通学している生徒も多く、生徒の大多数が登下校に電車を利用しています。

しかし、校外では先生の目は届きません。私が入学してからの1年半、痴漢やストーキングの被害を受けたという生徒の連絡をいくつか聞きました。

内閣府が昨年度の12月に作成した、「女性に対する暴力の現状」という資料では、

ワンストップセンターへの相談者の性別や年齢についての調査で、相談者は女性が多く、被害時の年齢は10代以下が半数近くを占めていることがわかっています。性被害を受けるということは、一生消えない傷を心に負うことだと私は考えています。深刻な場合、今までと同じ生活をすることができなくなる可能性もあります。ましてや、私たち高校生は今後の進路と向きあい自分の進む道を決める、人生の分岐点にいます。性加害をするという罪の重さ、性被害に遭わないための気持ちをもう一度確認するべきだと思います。

そして、助けを求められる場所があるのだと私は多くの人に知ってもらいたいです。そのような点から、久喜市の性被害に対する取組みや対応について3点質問させていただきます。

(1) 久喜市のここ数年の性被害の報告数は上昇傾向もしくは下降傾向のどちらにありますでしょうか。また一番多い被害内容はどのようなものでしょうか。

(2) 久喜市と警察、もしくは相談施設等で被害の情報共有や被害者へのその後の対応など、何か連携を取っていますでしょうか。

(3) 久喜市で性被害への対策・対応に関して独自に行っている取組みはございますでしょうか。

私がずっと暮らしてきた心温かい町久喜が、さらに安心して暮らせる場所になるよう、ぜひご答弁よろしくお願ひいたします。以上です。

○内山愛結副議長

江原愛菜議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

[梅田修一市長、自席・答弁]

○梅田修一市長

江原愛菜議員のご質問に対して、順次ご答弁を申し上げます。

はじめに、(1)です。

市内で発生した性被害の件数については、埼玉県警察が公表している刑法犯認知件数によりますと、久喜市における「不同意わいせつ」の発生件数は、令和5年が12件、令和6年が5件、令和7年は8月末時点の件数になりますが、7件となっておりまして、昨年に比べると令和7年は増加をしている状況であります。

なお、詳細については公表されていないことがあります。

次に、(2) です。

市では、「久喜市犯罪被害者等支援条例」に基づき、市や警察等の関係機関と相互に連携し、性被害も含めた犯罪被害者の方が直面している問題についての相談や、必要な情報の提供及び助言をし、受けた被害の軽減や回復を図り、平穏な生活が送ることができるように、支援を行っているところでございます。

次に、(3) です。

市では、性被害を含めた犯罪被害の予防として警察署をはじめ、地域防犯推進委員や市内県立高校などの関係機関と連携し、防犯啓発活動を実施しているほか、市内で発生した事件・不審者などの情報をSNS等を通じて発信しており、市民の皆様へ注意喚起を行っているところです。

また、被害者支援といったしましては、犯罪被害者の方への見舞金の支給をはじめ、「犯罪被害者支援総合的対応窓口」を設けまして、相談、情報提供、支援に必要な調整などを関係機関等と行っております。その他市役所内の関係課が連携をして「犯罪被害者等支援庁内会議」を組織し、被害者の方への支援に取り組んでいるところでございます。

今後も、市民の皆様が安全で安心して暮らすことができるまちづくりの推進のために、警察署や関係機関と連携し、防犯体制及び被害者支援の充実に努めてまいります。

○内山愛結副議長

以上で、江原愛菜議員の質問を打ち切ります。

次に、奥貫美恵子議員の市政に対する質問をお受けいたします。

3番、奥貫美恵子議員。

[奥貫美恵子議員、登壇・質問]

○奥貫美恵子議員

3番、奥貫美恵子です。

新しいごみ処理施設と余熱利用施設、本多静六記念公園完成後の活用について質問させていただきます。

去る7月3日に開催された、清久婦人会主催の公開学習会に参加し、新ごみ処理施設の概要説明を聞き、現地見学をしました。この学習会を通して、施設建設の経緯や

最新の焼却炉、工事の進捗状況について理解することが出来ました。完成後、余熱利用施設や本多静六記念公園が高齢者の健康増進やフレイル予防につながると思いました。

しかし、この施設をより多くの市民に利用してもらうためには、いくつかの課題があると感じています。そこで、久喜市として、以下の点についてどのように考えているのかお伺いいたします。

（1）高齢者や交通弱者の移動手段について

車を運転しない高齢者にとって、公共交通機関がないことは大きな課題です。利用者の利便性を向上させるため、市内循環バスの路線延長や増便、民間バスの乗り入れ、タクシープールの設置など、交通手段の確保をどのように進めていくお考えでしょうか。

（2）利用料金について

年金で生活する高齢者が気軽に利用できる料金設定が望れます。利用者の負担軽減を図るため、久喜市在住者と市外在住者、高齢者、障がい者、未就学児などに対する利用料金の補助や優待、減免制度を導入する計画はありますか。

（3）高齢者の雇用について

元気な高齢者が生き生きと活躍できる場として、新ごみ処理施設・余熱利用施設及び本多静六記念公園での雇用を創出する計画はありますか。

（4）周辺道路の交通状況と安全確保について

現在、施設の周辺道路では朝晩の交通渋滞が深刻であり、歩道が十分に確保されていないため、歩行者の安全が脅かされています。利用者や周辺住民の安全を確保するため、道路の整備や交通渋滞の緩和策をどのように考えていますか。

（5）施設の利用促進について

施設を長く市民に愛される場所とするために、利用促進策としてどのような啓発活動をしていきますか。

以上、ご質問とさせていただきます。

○内山愛結副議長

奥貫美恵子議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔梅田修一市長、自席・答弁〕

○梅田修一市長

奥貫美恵子議員のご質問に対して、順次ご答弁を申し上げます。

はじめに、(1)です。

余熱利用施設及び（仮称）本多静六記念市民の森・緑の公園へのアクセスについては、久喜駅西口と清久工業団地を結ぶ路線バスを運行する大和観光自動車株式会社に乗り入れていただくほか、増便についても要望しているところです。

また、複数の市内循環バスルートを当該施設まで延伸するとともに、タクシーやデマンド交通（くきまる）の乗降所についても設置をする予定でございます。

次に、(2)です。

余熱利用施設内の温浴施設やプールなどの利用料金については、現在の市内公共施設の利用料金などを参考に、できるだけ安く、多くの方に気軽にご利用いただける料金を考えております。

また、高齢者や小中学生の割引きや、未就学児や障がいのある方への減免制度を設ける予定であります。近隣市町の在住者については、これまで通り、市内在住者と同額とする計画であります。

次に、(3)です。

新ごみ処理施設、余熱利用施設、（仮称）本多静六記念 市民の森・緑の公園については、いずれの施設も、施設運営のノウハウや経験を有する民間企業が運営をしてまいります。

新ごみ処理施設の運営については、ごみの受入れや選別、運搬などの業務に 50 名程度の従業員が従事をする予定となっております。そのうち、専門的な技術を必要とする従業員を除く約 40 名を地元雇用として計画をしています。

余熱利用施設及び公園については、施設の運営業務に 70 名程度の従業員が従事をする予定となっており、そのうち、約 50 名を地元雇用として計画しております。

雇用にあたりましては、年齢や性別を問わず、高齢者を含めた働く意欲のある方の雇用を計画しています。

次に、(4)です。

新ごみ処理施設周辺の交通渋滞対策については、ごみ収集車の搬入ルートや搬入時間などを調整して利用者や地元住民の安全を第一に考えた対応をしてまいります。

搬入ルートについては、菖蒲地区及び清久地区の収集を行うごみ収集車を除くすべての収集車が、県道さいたま栗橋線から久喜菖蒲工業団地内を通り、備前堀川に沿った歩道付きの新設道路から新ごみ処理施設に入る計画としております。

また、搬入時間についても施設周辺地区で渋滞が発生する平日の朝と夕方の時間帯を避けて、施設に搬入する計画としております。

次に、(5) です。

新ごみ処理施設、余熱利用施設、(仮称) 本多静六記念 市民の森・緑の公園については、3つの施設を一体で整備することにより、一つの場所でいくつもの楽しみを体験できる、「久喜市の新たなシンボル」となるものと考えています。

新ごみ処理施設は、室内にバーチャル映像を使って環境学習ができる見学者コースを設けるほか、屋外には、市民の皆様が集える屋外ステージや賑わい広場を設けてまいります。

また、屋上には、花々の中を散策できる庭園や、お子様に楽しんでもらえる遊具などを設け、これまでのごみ処理施設にはない開放的な施設となっております。

余熱利用施設は、運動を通じた健康づくりや生活を充実させるための余暇を楽しめる施設として、温水プールや温浴施設、トレーニングジムなどを設けております。

(仮称) 本多静六記念 市民の森・緑の公園は、本多静六博士の公園設計の理念を取り入れた公園としており、四季の変化を味わえる森のほか、ピクニックができる芝生広場、お子様に人気のある大型遊具、誰でも利用できるインクルーシブ遊具など、様々な方に楽しんでいただける施設となっております。

このように、3つの施設については、すべての年代の方に楽しんでいただける設備を整備し、年間を通じて多種多様なイベントを開催していく予定です。

特に余熱利用施設・公園の愛称を本年9月に募集したところ、県内はもとより全国の皆様から約1,300件の応募をいただいたこともその関心の高さが伺えるところです。

今後もこれらの取組みを広報紙やホームページ、メディア等を活用し、市内外に広くお知らせをしてまいります。

○内山愛結副議長

以上で、奥貫美恵子議員の質問を打ち切ります。

次に、櫻木柚奈議員の市政に対する質問をお受けいたします。

5番、櫻木柚奈議員。

[櫻木柚奈議員、登壇・質問]

○櫻木柚奈議員

5番 櫻木柚奈です。女性や小さなお子さんを育てる家庭の人々が安心安全に避難するための取組みについて質問します。

久喜市では、防災アプリの導入や避難所運営訓練など、災害に備えた取組みを進めていて、市民の安心安全につながることを着実に進めていると感じます。

また、「赤ちゃんの駅」の設置や「子育て応援アプリ」などの支援も行われていることが素敵だと思いました。それでもまだ改善するべきところはあると考えます。

例えば、災害時の避難所内での授乳やおむつ替えをする場所が確保されているかどうかなどがあまり明確に記入されていないのではないかと思います。このことが避難ガイドに書いてあるか、書いていないかで、市民の安心感が違うのではないかと思います。

さらに、災害時に必要となる生理用品や乳幼児向けの物資を、市としてどのように備蓄を進めているのか、そして備えは十分であると言えるのかについても、誰もが安心して避難できる環境をつくるために欠かせないと思います。

今後、大きな災害が来たとしても、女性や小さなお子さんを育てる家庭の人々も含めた、みんなが安心安全に避難できる環境を整えるための、現在の課題と今後の方向性を知るために、以下の質問をします。

(1) 女性や小さなお子さんがいる家庭の人々が避難所に来た時に授乳やおむつ替えをする場所は全ての避難所で確保されていますか。

(2) 生理用品や小さなお子さん向けの物資などの生活必需品の備蓄は計画的に行われていますか。また現状で十分だと思いますか。

(3) 「誰もが安心して避難できる環境を整えるため」の現在の課題と今後の対策について、市での考え方を教えてください。

市民や、特に女性や小さなお子さんのいる家庭の安全と安心のために前向きな取組みを期待しています。

よろしくお願ひします。以上です。

○内山愛結副議長

櫻木柚奈議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

[梅田修一市長、自席・答弁]

○梅田修一市長

櫻木柚奈議員のご質問に対して、順次ご答弁を申し上げます。

はじめに、（1）です。

久喜市では、平成23年3月に発生した東日本大震災での教訓を受けて、大規模な災害が発生した場合に慌てず確実に避難所を開設できるように、必要なルールなどを定めた「避難所開設マニュアル」及び「避難所運営マニュアル」を作成しております。

その後も関東地方に大きな被害をもたらした令和元年の台風19号など、過去の大規模な災害においては、これらのマニュアルに基づき避難所を開設し、多くの避難者を受け入れたところであります。

当該マニュアルにおいては、授乳室を避難所ごとに1部屋用意することとしておりまして、スペースの都合などでそれが難しい場合には、女性専用スペースの中に、パーテンなどで仕切って授乳スペースを確保することとしております。

また、おむつ替えスペースにつきましても、男性用と女性用を分けて設置することとしております。

そのほか、男女それぞれに更衣室を用意することや、避難所生活における相談窓口を開設すること、さらに、高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児など、生活に特別な配慮を必要とする避難者に対し、一人ひとりの心身の状況に応じた生活ができるよう聞き取りを行い、適切な配慮をするよう定めているところでございます。

次に、（2）です。

本市の防災備蓄品につきましては、久喜市地域防災計画に基づき、食料や生活必需品を計画的に備蓄しております。

具体的には、最大震度7を想定する「関東平野北西縁断層帯地震」に備え、発災直後の避難者数を2,590人と見込み、救援物資が届くまでに必要となる食料や水、生活用品などを確保しております。

女性やお子さん用の物資の一例を申し上げますと、生理用品22,360枚、子ども用おむつ9,492枚のほか、粉ミルク1,040本と液体ミルク240本の計1,280食分などを備えております。

なお、災害の規模によっては不足する可能性もあるため、民間事業者と「災害時応援協定」を結んでおり、必要に応じて物資の提供やトイレ、段ボールベッドなど避難生活に欠かせない物資を迅速に届けられる体制を整えています。

特に、災害時には、自分や家族で身を守り、地域で助け合うことがとても大切です。

そのため、ご家庭でも最低3日から7日程度の食料、水、生活用品の備蓄をお願い

しております。

防災意識を高め、必要な備えを図ることにより、被害を少しでも減らし、より安全、安心な避難環境の確保に繋がるものと考えております。

次に、(3)です。

大規模災害発生時には、施設の収容人数や、スペースに限りがあり、プライバシー や生活環境の確保が課題となります。

このため、「避難所運営マニュアル」では、避難された皆様で避難所の環境整備や、食料、物資の配布など避難所を運営する組織を立ち上げることとしております。

本市において過去に経験した災害の教訓から、避難所の運営にあたっては、避難された方や地域の皆様のご意見を反映していくことがとても重要であると考えております。

特に、プライバシーの確保や授乳、着替えスペースの整備、誰もが使いやすいレイアウトなど、女性の視点を反映し、生活のしやすい環境づくりを確保する必要があることから、女性の参画を3割以上と定めております。

このように、避難所の運営は行政だけでできるものではなく、自主防災組織や地域のボランティアなど多くの市民の皆様の協力と連携が不可欠であります。

お互いに助け合い、支えあう地域の力が災害時の安心に繋がります。ぜひとも、櫻木議員さんにも避難所運営の参画に、ご協力いただきたいと考えております。

また、災害発生時には、市民の皆様が安心して避難所での生活を過ごすことができるよう、日頃からの訓練が大切であります。

本市では、災害発生時、実際に避難所となる各地区の小学校において、水害時を想定した校舎、震災時を想定した体育館での避難所開設、運営、救出救護訓練など、地域の実情に即した実践的な総合防災訓練を行っております。また、各地域においても、自主防災組織等による防災訓練が毎年、行われています。

ぜひ、これらの訓練にもご参加をお願いしたいと思います。

今後も、民間事業者との応援協定の充実や、避難所の受け入れ環境の整備を進めるとともに、防災訓練や市民向け防災イベントなどの機会を通じて、避難所運営の理解と協力の輪を広げ、誰もが安心して避難できる体制づくりを進めてまいります。

○内山愛結副議長

以上で、櫻木柚奈議員の質問を打ち切ります。

これをもって、市政に対する質問を終結します。

◎女性議会議長挨拶

○内山愛結副議長

これより、2025 久喜市いきいき女性議会議長からあいさつをお願いいたします。

[櫻木柚奈議長、登壇]

○櫻木柚奈議長

皆様、本日は大変お疲れ様でした。今回このような貴重な機会をいただき、議長として参加できたことを心より嬉しく思います。本日の議会では、様々な立場や世代の方々から多様な意見や視点が出されていて、どの意見にも久喜市をよりよくしていきたいという思いが込められていて、私自身もとても勉強になりました。このような機会を設けてくださった関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

そして、これまで生まれてきた意見や気付きが今後の久喜市へのまちづくりに生かされ、誰もがいきいきと暮らせるまちへつながっていくことを心から願っております。

以上を持ちまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、本当にありがとうございました。

◎女と男いきいきネットワーク久喜会長挨拶

○内山愛結副議長

続きまして、「2025 久喜市いきいき女性議会」の共催者であります、女と男いきいきネットワーク久喜の内海弘美会長からあいさつをお願いいたします。

[内海弘美会長、登壇]

○内海弘美会長

ただいま、ご紹介をいただきました、女と男いきいきネットワーク久喜の会長の内海弘美でございます。

2025 久喜市いきいき女性議会の閉会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

女性議員の皆様、本日は、大変お疲れさまでございました。市議会の議場で発言さ

れるということは、とても緊張されたことだと思いますが、今、ここで、お顔を拝見いたしますと、皆様全員が充実感にあふれていらっしゃるようになります。

本日は、市内の久喜工業高校と久喜高校の学生の皆さん、また市と連携協定を結んでいる大東文化大学の学生さん、市内のそれぞれの地域でご活躍されている幅広い年代の方から女性議会議員に応募していただきました。

女性議員の皆様からは、それぞれの立場や実体験を踏まえたご質問をいただき、皆様の市政や社会に対する意識の高さとともに、自分たちも市政に参画しようとされている強い意欲を感じました。

市議会の議場という場所で、ご自身の意見を堂々と発言される皆様の姿は大変すばらしく、女性の視点からの意見を、多くの方に広く知らせるきっかけになったと思います。女性議員の皆様には、本日のこの貴重な経験をもとに、これまで以上に様々な分野に積極的に参加され、より一層のご活躍をされることを期待しております。

今回も私ども、男女共同参画を推進しております、女と男いきいきネットワーク久喜がいきいき女性議会に共催団体として参加させていただきましたが、私どもネットワークは、久喜市内で活動する女性団体及び各種グループや個人が相互の交流、情報交換を通して、自らの力をつけ、豊かな社会づくりを目指して、男女共同参画の形成に寄与することを目的にゆるやかなつながりにより活動している団体でございます。

また、学習会の開催や会報の発行などの他に、毎年6月には、久喜市との共催により、「ひとと人のつどい」を開催させていただき、多くの皆様に私どもの活動状況をご案内させていただいております。

本日、この女性議会に参加させていただきましたことは、私も含め、会員にとりまして、大変有意義な機会となりました。

今後も引き続き、市との協働による事業を展開していくことにより、市民の皆様に、男女共同参画の推進について身近に考えていただけるようなものになるものと思っております。

最後に、女性議会の開催にあたりまして、梅田市長、上條市議会議長をはじめ、柿沼教育長、市執行部の皆様方に厚く御礼を申し上げますとともに、本日、ご参加の女性議員の皆様の益々のご活躍とご健勝をご祈念申し上げ、女と男いきいきネットワーク久喜代表のあいさつとさせていただきます。

◎閉会

○内山愛結副議長

これをもちまして、「2025 久喜市いきいき女性議会」を閉議、閉会といたします。
皆様のご協力ありがとうございました。

○中山浩二議会事務局長

ご起立願います。お疲れ様でした。

(終了 10 時 58 分)

議録署名議員の指名により署名する。

議長 櫻木 柚奈

副議長 内山 愛結

署名議員 江原 愛菜

唐鍊 珠希

2025久喜市いきいき女性議会 議員名簿（議席番号順、敬称略）

番号	氏名	所属団体名	質問事項
1	【副議長】 うちやま あゆ 内山 愛結	大東文化大学	女子トイレへの生理用品の設置と生理への理解について
2	えはら あいな 江原 愛菜	埼玉県立久喜高等学校	久喜市が行っている性被害に関する取組みや対応について
3	おくぬき みえこ 奥貫 美恵子	清久婦人会 放課後子ども教室清久っ子ゆうゆうゆう プラザ実施委員	余熱利用施設・本多静六博士記念公園完成後の活用について
4	からかま たまき 唐鎌 珠希	埼玉県立久喜工業高等学校	久喜市の男女が平等に働く環境整備について
5	【議長】 さくらぎ ゆずな 櫻木 柚奈	埼玉県立久喜工業高等学校	女性や小さなお子さんを育てる家庭の人々が安心安全に避難するための取組みについて
6	すがわら くるみ 菅原 くるみ	埼玉県立久喜工業高等学校	子育てをみんなで支え、全ての子どもが健やかに成長できる街づくりを実現するための取組みについて
7	ひらお みゆき 平尾 美幸		久喜市における外国人支援の現状と取組みについて
8	わたなべ まさみ 渡邊 真巳	手をつなぐ育成会 たんぽぽキッズ	久喜市の特別支援教育への取組みについて